

## INTERVIEW

岐阜県 飛騨市長  
都竹淳也氏



# 市長となって、 故郷の地域医療施策に取り組む

聞き手：山田隆司 地域医療研究所長

## 岐阜県で初めて障害児者医療に取り組む

山田隆司(聞き手) 今日は飛騨市役所に都竹淳也市長をお訪ねしました。まず、読者の皆さんに都竹市長のこれまでのご経歴を紹介していただきたいと思います。

都竹淳也 私は岐阜県古川町(現在の飛騨市)生まれ、古川町育ちで、家も市役所から280メートルのところにあります。大学は筑波大学へ進み法学を勉強しました。大学卒業後は祭りが大好きなので、どうしても古川に帰りたくて、町役場を受けようと思ったのですね。ところが当時大学卒の採用がなく、県職員でも飛騨地域で勤務する場所があるということを知ったので、県職員になりました。最初は飛騨に配属されました

が、3年後には岐阜県庁の勤務になり結局故郷を離れることになりました。

県職員としていろいろな仕事をしましたが、一番長かったのは知事秘書です。知事秘書を7年やり、その後総合政策課で岐阜県の10年の総合計画を担当しました。人口減少を正面から受け止めた県政を考え、人口のメカニズムを勉強しました。人口のメカニズムは女性の妊娠、出産に関わる部分がたくさんあるため、医療関係者との接点ができました。その後も在宅医療のドクターと接する機会などもあり、医療には関心を持っていました。そうした中で、自分の次男に重度の障害があって、私は障害児の親とし

での経験をしていることもあって、公務員というのは福祉の世界をきちんとみなければ一人前になれないのではないかという思いを強く持ったのです。そこで「福祉をやりたい、できれば障害がいい」と希望を出し、総合療育推進室に室長として配属されました。

総合療育推進室というのは地域医療推進課の中にあり、当時岐阜県が整備を計画していた岐阜県立希望が丘こども医療福祉センターと岐阜県総合医療センターの障害児病棟の2つの医療型障害児入所施設整備を担当していました。それが私が医療と本格的に関わる転機になりました。重症心身障害児や医療的ケア児、小児在宅医療については、岐阜県庁の中で本格的に扱っている部署がなく、自分の課が関わられる機会だと思いました。しかし何しろ初めての分野ですから難しいし、言葉も分かりません。そこで、いろいろ勉強しようと、県内の関係者回りを始めました。

その最初にあるドクターのところに挨拶に行ったときに、課の名前を聞き直されたのです。

「もう1回課の名前を言ってください」といわれ、「地域医療推進課です」と答えたところ、「安心しました。福祉課の方だと話が通じないので」と言われたのです。その瞬間に福祉と医療の間には壁があるということを感じました。それなら医療面で障害を支援するという流れを作ればいい。トンネルというのは片方から掘るだけではなく両方から掘れば、早くゴールに行き着けるだろうと思いました。

調べたところ、名古屋大学に障害児(者)医療学寄附講座があったので、教授の三浦清邦先生を訪ねました。三浦先生からいろいろなことを教えていただいて、障害児に医療から関わることは、県として正面から取り組んでいくべき政策だと確信しました。6月下旬に翌年度の政策の柱立ての会議があるので、「障害児者医療という分野を新たに立てたい」と知事にプレゼンテーションしたところ、知事も了承くださってそこから本格的に取り組むようになりました。

## 小児在宅医療を実現

都竹 当時、厚労省の小児在宅医療の拠点事業を全国のいくつかの県でやっていたので、1年目の後半から、長野県立こども病院からスタートして、埼玉医科大学、神奈川県立こども医療センター、あるいは広島や熊本にも見学に行きました。その一方で、県としては、障害児のショートステイ、医療型短期入所をどうやって増やすかに注力していました。特に重視したのは人材

の育成でした。

重症心身障害の看護の専門人材育成研修を企画した際には看護協会がバックアップしてくれて、翌年看護協会と一緒に事業を立ち上げ、それは今も続いています。それと併せて、岐阜大学大学院医学系研究科小児病態学講座に障がい児者医療学寄附講座を開設しました。さらに翌年には小児在宅についても取り組むようになり